

ア 事務事業の見直し

多様化・高度化する県民ニーズや県政課題に、県庁の限られた人員や予算で対応していくためには、個々の業務の効率化に取り組むだけでなく、県が実施する業務を、公共性・広域性・専門性の高い分野に重点化し、持続可能性を重視した行財政運営への転換を図ることが必要となっています。

このため、予算編成過程や組織・定員の見直しの機会を通じて事務事業の見直しに不断に取り組みます。また、県が直接・間接に実施する業務の品質の確保・向上に取り組みつつ、業務改善運動の推進や ICT の有効活用などにより業務の効率化やコスト削減等に取り組み、低コストで良質かつ持続可能な行政サービスの提供を実現していきます。

▶【関連】P30 財政健全化計画 -イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100 億円）

〔主な取組項目〕

（ア）事務事業の定期的な見直し等（総務部/各部局）

・予算編成過程や組織・定員の見直しの機会等を通じて、事務事業の必要性や年間業務量の適正化について問い直すとともに、業務の効率化やコスト削減等に取り組みます。

▶【関連】P30 財政健全化計画 -イ-(ア) 補助金等の見直し / (イ) 事務事業の精査による経費の節減等

・全庁的な業務改善運動の推進等により、職員の事務改善やコストに対する意識を醸成し、業務の効率化を図ります。

（イ）ICT の有効活用による業務改善・情報セキュリティ対策の強化

（a）情報システムの全体最適化（総務部）

・ホストコンピュータを廃止し、サーバを集約・統合するなど、県庁全体としての最適化を推進します。

（b）情報システムの再開発（総務部）

・財務情報システム及び給与システムの再開発により、経費削減や事務の効率化を図ります。

（c）情報セキュリティ対策及び監査の徹底（総務部/各部局）

・情報システムへの外部からのサイバー攻撃や職員の情報セキュリティ事故を防ぐため、標的型攻撃対策装置の整備や職員の情報セキュリティの意識の向上のためセキュリティ監査を実施するなど、情報セキュリティ対策の一層の強化を図ります。

（d）ICT を活用した情報発信力の向上（総合企画部/防災危機管理部/関係部局）

・誰もがアクセスしやすいホームページづくりを進めるとともに、災害時の対応強化やソーシャルメディア**の活用に取り組みます。

*【ICT】：「情報通信技術」（Information and Communication Technology）の略です。

**【ソーシャルメディア】：Twitter、Facebook などの SNS、電子掲示板（BBS）やブログ、動画共有サイト、ショッピングサイトの購入者評価欄など、インターネット上で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきなど社会的な繋がりを利用して情報を流通させるメディアのことです。

(ウ) 入札・契約制度等の改善 (総務部/県土整備部)

- ・委託業務の適正な履行の確保及びダンピングの防止等を図るため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を積極的に活用します。
- ・建設工事等の入札制度について、現行制度の恒常的な検証を行うとともに、社会・経済情勢を見極めながら、地元企業の育成にも配慮しつつ、制度の改善を推進していきます。

(エ) 業務継続マネジメントの推進 (防災危機管理部/各部局)

- ・災害発生時等に、応急・復旧業務の迅速な遂行や重要業務を継続するために策定した「千葉県業務継続計画」について、実効性の一層の確保に取り組みます。

イ 県の役割の再構築

地方分権や市町村合併の進展、公共サービスの担い手の多様化、市民活動団体等による社会貢献活動の高まりなど、県政をとりまく社会環境は大きく変化しています。

こうした時代の変化に柔軟に対応しながら、効率的・効果的な県政を推進していくためには、県の自主性と自立性を高めていくとともに、公共サービスの担い手としての県の役割を再構築していくことが求められます。

このため、地方分権の一層の推進に取り組むとともに、市町村との役割分担の整理や、公共サービスへの民間活力の導入・官民協働などに取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

(ア) 地方分権改革に向けた取組み (総合企画部)

- ・地方分権改革の推進について、全国知事会等と連携し、様々な機会をとらえて、国に対する働きかけを行います。

▶〔関連〕P32 財政健全化計画 -ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実 /イ 国庫補助負担金の改革 (超過負担の解消) /ウ 直轄事業負担金制度の改革

(イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援 (総務部)

- ・市町村から希望のあった事務について、事務処理特例条例による権限移譲を進めていくとともに、国の地方分権改革に伴う権限移譲事務のフォローアップを行います。

(ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善

(a) 公の施設の見直し方針に基づく適正化 (総務部/関係部局)

- ・見直し対象の 105 施設について、平成 24 年 3 月に策定した「公の施設の見直し方針」に基づき、廃止・移譲、施設のあり方検討、施設内容検討、管理手法検討、有効活用策検討、現行維持の 6 区分に従って、施設毎の見直しを進めます。

▶〔関連〕P30 財政健全化計画 -イ-(ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し

(b) 指定管理者制度の運用改善 (総務部/関係部局)

- ・指定管理者制度について、制度運用上の課題の把握に努め、必要に応じて「指定管理者制度導入に係るガイドライン」の改正等を行い、制度の運用改善を図ります。

(エ) 県業務の更なる民間委託の推進

(a) 民間委託対象業務の拡大の検討 (総務部/関係部局)

- ・法令に基づき指定機関等への委託が可能な業務や、委託することにより迅速化や効率化が図れる業務を抽出し、費用対効果や事務量軽減効果等を見極めた上で、民間委託の拡大を図ります。

(b) 包括的民間委託の拡大 (企業庁)

- ・工業用水道の浄水場で導入を進めている包括的民間委託について、対象施設の拡大を図ります。

(オ) 規制改革の推進 (総務部/各部局)

- ・「規制改革に関する基本方針」(平成 24 年 1 月策定)に基づき、規制の必要性について随時見直しを行い、真に必要なもの以外は撤廃又は緩和します。
- ・法令による規制について、規制の状況を把握し、見直しが望ましいと判断されるものは、国に対する働きかけ等を行います。
- ・事業者からの提案等に基づき、県が保有する社会資産の民間開放や転用に取り組みます。

ウ 多様な主体との連携・協働

県民、市町村、企業、市民活動団体等、県内の多様な主体がチームスピリットを発揮し、それぞれが持つ「強み」や「特性」を組み合わせる形で公共サービスを提供することで、公共サービス水準の維持・向上やコストの削減、地域における課題解決能力の向上などが期待されます。

県は、チームスピリットの発揮による政策実現を図るため、多様な主体が連携・協働するための調整機能の発揮、県内市町村との業務連携の推進などに取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

(ア) 自助力・共助力・公助力の連携

(a) 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進（環境生活部）

・地域課題に対応するため、地域の様々な主体と市民活動団体の連携・協働による課題解決の仕組みづくりを推進します。

(b) 地域防災力の向上（防災危機管理部）

・災害に強い千葉県づくりを推進するため、基本理念を定めるとともに、県民・事業者・自主防災組織等・市町村の役割及び県の責務や基本的な取組事項を主な内容とする（仮称）千葉県防災基本条例を制定し、自助、共助、公助が一体となり、相互に連携して、継続的に防災に取り組むことで地域防災力の向上を図ります。

(c) シニア世代の地域活動の担い手の育成（健康福祉部）

・シニア世代の地域活動への参加を促すため、生涯大学の活用等により、地域づくりや地域経済の活性化に活かせる学習の場と機会を提供し、地域活動の担い手を育成します。

(d) 道路・河川海岸アダプトプログラム^{*}の推進（県土整備部）

・道路や河川海岸の良好で快適な環境づくりを進めるため、道路・河川海岸の清掃や美化等のボランティア活動に県が支援を行う協働活動（アダプトプログラム）を推進します。

(e) 事業者との地域貢献に係る包括協定の推進（商工労働部）

・企業との連携による地域活性化を図るため、事業者と県との間で地域振興・地域貢献活動に係る包括協定の締結を推進します。

(イ) 県内市町村との業務連携の推進

(a) 住民税の徴収率向上への取組（総務部）

・県税の重要課題である個人住民税の徴収率の改善に取り組むため、市町村からの徴収引継により、県の専門組織による直接徴収を行います。

▶ 〔関連〕 P26 財政健全化計画 -ア-(ア) 徴収対策の充実・強化

(b) 企業誘致の推進にあたっての市町村との連携・協働（商工労働部）

・県内への企業誘致を推進するため、市町村との連携により、民間遊休地の情報共有等による工業用地の確保や、企業立地を促進する支援制度の構築等に取り組めます。

*【アダプトプログラム】：アダプト（ADOPT）とは英語で「を養子にする」の意味です。公共の場所を養子にみだて、住民が里親になって養子の美化（清掃）活動などを行い、行政がこれを支援し、美しく愛される身近なまちづくりを進める制度のことです。